

## 第5回公共交通の利用円滑化に関する懇談会 議事要旨

日時：平成17年3月17日(木) 13:15～15:15

場所：国土交通省11階特別会議室

### 【第4回懇談会における議論の整理等について】

今後新しいボーダレスな交通機関が出てくる可能性がある中で、行政においては、関連法の適用や車検の取得に関してなるべく柔軟な手続きが可能となるような体制づくりが必要である。

また、典型的な公共交通機関以外の新しい方式が出てきたときなどには、それについて、いいところだけではなく課題や問題点に関する情報が取れるような仕組みが重要である。

新しい形の交通機関が出てきた場合には、基本的にはその芽を摘んでしまうことがないように、妨げないようにすることが重要であり、行政の縦割りを排した柔軟な対応が必要である。一方で、技術開発の面では行政による積極的な支援を行うことも必要と考える。

地域の意見と広域的な利用者の意見とが異なる場合があるため、広域的な利用者の意見を吸い上げる仕組みも必要である。また、事業者、自治体、利用者等が自分達だけでは気づかない点について、国土交通省のノウハウをもって指摘してあげるような仕組みづくりが重要である。

公共交通の意義等に関する啓蒙・教育ということについても内容に盛り込むべきである。

都道府県・市町村といっても都市サイドと交通サイドとでは違うので、その辺の責任の所在の一本化について考える必要がある。また、協議会の受け皿として、都道府県ごとではなく、あくまでも利用者本位の商圈・交通圏ごとを想定すべきである。

住民や利用者からなんでもかんでも意見が出てきて地域の取組みが進まないということ为了避免するために、例えば自治体がまちづくりのビジョンを示して、それに賛同するNPO等のみを登録して協議会のメンバーに加えるという方法も有効と考える。

協議会のあり方について、一定の責任と権限を付与することも重要だが、試行錯誤的なプロセスを経ることができるような柔軟な制度設計も必要である。

地域には全国の公共交通の取組みに関する情報が圧倒的に不足しており、成功例やベストプラクティスの情報提供を行うことなども国の役目として重要。

タクシー・バスのドライバー等現場で働いている人たちが最も生の情報を持っているはずで、そういう情報を吸い上げることも重要。そういう知識やノウハウを共有化するナレッジリエーション・ナレッジマネジメントの発想が必要。

モード横断的な取組みを行う際の最大の障壁として、行政の窓口が別々にあること、行政の中で意見が異なることというのがある。資金的支援や情報提供も重要だが、行政内部の調整支援、窓口のワンストップ化といった支援も重要である。

プロジェクト横断的な取組みに対し、対象、方法等の限定されない使い勝手の良い補助を行うことが必要。社会実験が最もこれに近い制度であると思うが、実験ではなく、本当に良い取組みを定着させるための支援という考え方が必要。

協議会というのは最初の入り口としては非常に良い方法であるが、途中から民々規制的な縛りが強くなるケースも考えられる。このようなマイナス面をどのようにチェックするかという視点も必要。

#### 【懇談会報告の方向性について】

報告書は基本的に日常的な都市内交通を対象としているが、都市間と都市内のつなぎの部分についても多くの課題があり、乗継案内についてはむしろこちらの方が重要であることなどから、利用円滑化の対象に都市間・都市内の結節部分まで含めるべきではないか。

「公共交通の役割」について、様々な側面からの必要性が記述されているが、そもそもの住民の基本的な生活の質の向上という観点から始めるべき。

公共交通の活性化において、銀行、百貨店等の地元企業は非常に重要なアクターであり、いわゆる「地域住民」とは分けて記述すべき。

国といっても本省と地方支分部局では役割・機能が異なるため、整理して記述すべき。

「対象となる交通機関」について、自転車や、カーシェアリング、パークアンドライド等公共交通とセットになったマイカーとの連携ということを明示すべき。

協議会というとトップの人間が集まる形式的な意見交換の場になりがちなため、実質的・効果的な意見交換の場を設けることに対する支援というのも重要。

地方運輸局は「調整者」に徹するのではなく、地域に対するアドバイザー機能を積極的に果たすべき。また、自治体にも国とは異なる調整機能があると思われるため、うまく書き分けて

記述すべき。

鉄道局、都市局、道路局、自動車交通局等政府部内の各セクションが一堂に会して情報交換等を行う場を設けることも必要。

「住民」には、監視者としての機能と参画者としての機能の2つの側面があり、両者を明確化して記述すべき。

このような懇談会において検討を行ったということ自体が、地域にとって良い教材になると考える。検討結果の周知を図ることで、問題解決に向けたノウハウを持つ人を増やすことができるのではないか。

以上

(文責 国土交通省総合政策局交通計画課 速報版のため、事後修正の可能性あり)